

2023（令和5）年度

事業計画

◎基本理念

「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

1. 総 論

子どもの減少、高齢者や要介護認定者の増加、児童・高齢者・障がい者虐待の増加、自治会加入世帯数の低下など、地域やご近所とのつながりの希薄化や、地域や福祉の担い手が不足、「誰かがやってくれるだろう」と無関心社会に歯止めが効かない現状です。

また、長引くコロナ禍の影響で停滞した地域福祉活動を、コロナ前に戻すのか、新たな活動のやり方を考えるのか、早急に考える必要があります。

そのような中、いま私たちに求められているのは、子どもも孫もずっと住み続けたいと思える地域づくりや、災害に備え普段から助け合える地域づくりなど、つながりの再構築です。

つながりを構築するために、【困った時のたよれる相談窓口】として、SOSを発信できない方の声を受け止め、関係機関と連携し訪問を積極的に行います。そして、居場所づくりや生きがいづくり、就労のお手伝いをします。

また、【「ほっといて」を「ほっとかない」地域づくり】として、地域住民が課題を自分事として受け止め、助け上手・助けられ上手な住民を増やすことで、予防的な地域福祉を実践します。

そして、【切れ目のないサービス】の実施にむけて、誰もが住み慣れたまちや家で暮らし続けられるように、地域のみなさまや関係機関、行政と連携し一人ひとりに寄り添える地域福祉をみなさまと共に進めます。

私たち大津市社協は、令和4年度に設立70周年を記念して様々な事業を実施しました。特にリーディングプロジェクトである社会的孤立の脱却と防止プロジェクトや災害ボランティアの充実プロジェクト等を実現していくのが令和5年度です。改めてこれまでの70年を総括し、次の10年に向けてスタートを切る1年目として、地域で暮らす人々の信頼にこたえるため、学区社協をはじめ市民、行政、社会福祉関係団体や福祉施設、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、企業などと連携を密にし、地域の幸せが私たちの幸せとなるように、「他人事ではなく、自分事としての福祉」、「広く多くの人に参加してもらえる福祉」を目指し、地域福祉を一層推進します。

以下、令和5年度の事業について、重点事業と第6次地域福祉活動計画ごとに計画します。

2. 重点事業

1. 社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくり

8050 問題、ヤングケアラー、多頭飼育崩壊、セルフネグレクトなど、多様化・複雑化する地域福祉課題が、地域のつながりや家族形態の変化により潜在化しています。

令和 4 年度に民生委員児童委員と連携し、6 地区から 16 件社会的に孤立している気になる方の情報をいただきました。16 件に対し民生委員児童委員等に聞き取りを行うとともに、支援が必要な内 6 件の支援会議や個別訪問を行い、つながりづくりに向けた活動をスタートしました。

令和 5 年度は 6 件の継続的な支援と新たな方の掘り起こしを行いつつ、学区社協や福祉施設を中心として課題解決のしくみづくりに取り組みます。また、福祉委員をはじめ地域住民が課題を我が事として受け止め、地域福祉に関心を持てるよう、助け上手、助けられ上手な住民を増やすことで、予防的な地域福祉活動を実践します。

2. 市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握

3 年間にわたるコロナ禍において、生活福祉資金の特例貸付への対応や特例貸付の借受人を含む生活困窮者支援を実施するなかで、複合的な困難を抱えている世帯や制度の狭間で支援が届かない人たちが急増しています。

令和 4 年度は部門間連携によるアウトリーチ支援体制を強化し、気になる世帯へ個別訪問を行い、必要な情報提供と困ったときは市社協に相談できることを伝え、早急に支援が必要な方へは継続的な支援につないでいきました。

令和 5 年度は庁内連携会議を通じて多職種連携によるアウトリーチ支援体制を構築し、多職種や民生委員等と連携し、訪問などのアウトリーチを積極的に行い、SOS を発信できない方やひきこもりなど社会的に孤立した状態にある方の声を受け止め、居場所づくりや社会参加等の参加支援、その方の状況に応じた就労支援など出口に向けた支援の掘り起こしや開拓を多職種連携で進めます。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症特例貸付償還に伴う事務を借受人の利便性を確保しつつ業務を迅速かつ効率的に進めていくとともに、借受人へのフォローアップ支援を県社協と連携しながら実施します。

3. 重層的支援体制整備事業の移行準備事業における地域づくり事業の実施

複合化・複雑化する新たな生活困難に対する支援のしくみをつくる必要があります。つまり、支援の届かない「はざま」を埋めるために、既存

の制度を重ねて埋めます。既存の相談支援を重ねて埋めます。地域の活動を重ねて埋めます。この重なる体制整備が重層的支援体制整備事業です。そのモデル事業の1年目として、大津市社協は「地域づくり事業」を受託します。

具体的には、ふわりサロンやお仕事体験会をととした居場所づくり、地域福祉講座をとおして暮らしの中に福祉を浸透させる地域づくり、新たな出会いや気づきから活動を生み出す対話の場である官民連携のプラットフォームづくりを進めます。

4. 財政基盤の強化

本会の収入の大半を占める補助金・委託金は、経営上の重要な財政基盤であることから適切な執行に向け、各事業の予算管理を徹底し効果的・効率的に事業を推進する。また、さらなる収支改善に向け、消耗品の使用削減や購入方法の見直しによる経費節減を図るとともに、本会の事業活動を広く周知することで、寄附や会員加入につなげるなど、財源の確保に努めます。

3. 第6次地域福祉活動計画の達成に向けた具体的事業

第6次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載

☆基本目標1 ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり

市や市社協がともに、地域で活動する団体等のまちづくりに関係する人々や組織との連携を図るとともに、分野を越えた福祉ニーズを包括的に受け止める相談体制の構築、さらに、適切な支援へとつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

方向性1-1 情報を必要な人に届ける取組の充実

誰もが安心してサービスを利用でき、地域で支援が必要な人に必要な情報が届くように、各年代の情報入手手段やニーズに応じた情報提供の充実を図ります。また、情報を必要な人に届けるための人材を育成します。

【令和4年度の取組み】

広報媒体の工夫だけでなく、様々な会議体や研修会、集いの場を活用した情報発信を行います。そのために、職員が常に広報意識を持ち、

新しい情報の入手と発信の場や対象者に合わせた情報の選択に努めます。

【令和4年度の評価】

学区社協会長会や民児協会長会においてコロナ禍の生活困窮課題や市社協事業について定期的に情報発信を実施。情報を地域に持ち帰り、住民へ再発信され、住民への関心も高まり、生活支援物資の寄付にもつながりました。また、お仕事ノートの作成を通して、新たな子ども世代とその親である子育て世帯に対し、社協を知ってもらう機会になりました。引き続き、ホームページやSNSの活用、新たなLINE等の導入の検討をおこないます。

【令和5年度の取組み】

継続的に会議や研修会で情報発信をおこなうとともに、重層的支援体制整備事業の移行準備事業における地域づくり事業において、学区社協の行う地域福祉講座を活用した生活困窮者関係の学びの場を提供します。また、地域における住民のニーズ・生活課題に柔軟に対応し、地域の住民主体の活動を活性化させるよう、地域住民の活動支援や情報発信等を行います。

①身近な支援者から福祉情報を届けます

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
生活福祉資金の情報発信	福祉事務所へレクチャー・学校に情報発信	福祉事務所に働きかけたが、コロナにより開催できず。会議のやり方の工夫必要	福祉事務所へオンラインを活用しレクチャーを開催。学校に情報発信し、進学をあきらめない選択肢の提示(年1～2回)
生活困窮者自立相談支援の情報発信	民児協会長会・学区社協会長会での情報発信	両会長会と市内連携会議にて特例貸付と生活困窮者支援の現状報告	民児協連会長・学区社協会長会での情報発信(年1～2回)し、学区での取り組みや生活支援物資収集の啓発にする
総合ふれあい相談	相談機関、民生委員との連携	市内7ヶ所のふれあい相談所で、12件の相談あり(令和4年12月末現在)。内容によって、他機関とも連携し、対応した	市内7ヶ所相談所の啓発方法の見直しで、相談者の増加
ふれあいサロンでの情報発信	交流会での発信	コロナ禍での地域福祉活動ガイドライン発行(予定)	交流会で福祉情報と地域課題を発信し、支援者から情報困難者への伝達
民生委員・学区社協への情報発信	定例会での情報発信	定例学区社協会長会でのミニ研修会開催(4回/年)、両定例会で特例貸付や子どもの居場所等の	定例会での研修会と情報発信で、新たな地域福祉活動のきっかけづくり

		情報発信	
ボランティアグループへの情報発信	ニュースの発行(年3回)	1回のみ発行(1月時点)	ニュースの発行(年3回)とともに、情報発信媒体の検討と試行
地域福祉連絡表の発行と更新	情報提供機関、民生委員、学区社協への配布	4月、11月に配布	従前配布に加え、施設連絡会を通じて福祉施設へ配布し、新たな連携の輪を広げる

②ひとりでも多くの住民に福祉に関心を持ってもらえる工夫をします

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」の発行	ひまわり年2回の発行 新しい媒体での発信を検討	ひまわり年2回発行 お仕事ノートで市内小学3・4年生に配布(6,500部) 授業の中や家に持ち帰って親御さんにもPRができた	ひまわり年2回の発行 お仕事ノートで市内小学3・4年生に配布(6,500部)で自治会未加入者や子育て層への社協PR
ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実	各課・グループに広報担当設置 絵手紙カレンダーの発行	LINEの活用を検討 絵手紙カレンダー9,500部(500部増加) Facebookの毎日更新	絵手紙カレンダーの発行 LINEの試行的活用やフェイスブックの活用でより速い情報発信と郵送費の削減
地域福祉講座(福祉のまちづくり講座)の推進	720人参加	35学区実施(参加者数は現在学区報告集計中)	重層(地域づくり)における地域福祉講座の推進 延べ3000人参加で困窮等の地域づくりのきっかけづくり
福祉委員研修会での情報発信	300人参加	20学区(24回)/36学区開催支援 延べ720人(30名/回)	延べ700人参加者が地域福祉や学区社協の応援団と将来的な担い手づくり
防災出前講座での情報発信	500人参加	827人参加	延べ1000人参加で地域防災の意識向上と担い手発掘
施設連絡会システムの活用	施設へのシステム再周知	103施設に利用促進に向けて再周知75/146施設ログイン 「あげる・ほしい」16件活用 「お知らせ」24件活用	施設のシステム活用拡大をとおり、より連携の強化と会員施設の拡充
情報公表システムの活用	情報更新・情報整理	全登録団体に更新案内を郵送 約半数から更新依頼	情報更新で居場所など地域資源の可視化 居宅ケアマネへの周知で居場所などの活用の拡大

方向性 1－2 大津市に合った包括的な相談窓口

多様な課題や複合的な問題に幅広く対応するため、包括的に相談を受け止める体制を構築し、受け止めた相談に対応する庁内の連携体制を整えます。また、電話や来所による相談対応に加え、必要により相談者のもとに訪問するアウトリーチ型の相談支援を行います。

【令和 4 年度の取組み】

将来的な包括相談窓口設置に向けて、日常の相談に対し他部署や多機関との連携を意識し、支援チームメンバーの拡大を図ります。

【令和 4 年度の評価】

行政と共に、今後の重層的支援体制整備事業実施にむけた行政庁内ワーキングに参画し、行政の各相談機関と情報共有を実施しました。市社協の生活困窮者対応として、電話だけでなく積極的なアウトリーチ相談を実施しました。ケースに合わせ市社協の部門間で連携し課題解決にあたりました。また、お仕事体験会をとおした部門間連携も活発に実施しました。次年度は、重層的支援体制整備事業の移行準備として、包括的な相談窓口について行政と共に検討していきます。

【令和 5 年度の取組み】

行政と共に、今後の重層的支援体制整備事業実施にむけた行政庁内ワーキングに参画し、行政の各相談機関と情報共有を実施します。また、多機関との連携やアウトリーチにより、住民のニーズや生活課題、それらに対応する社会資源の状況について実態把握を行います。

①NPO、福祉施設、当事者団体との連携による相談支援を強化します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
生活困窮者支援（就労体験先・居場所の開拓・拡充）	商工労政課・施設連絡会・ボランティアグループと情報交換会	商工労政課と情報交換会開催 就労体験者：29 名、体験先の福祉施設に就職者：3 名（12 月末現在）	重層の地域づくりの一環として、福祉施設・NPO 等と連携し、就労体験者を年 45 名。施設での就労者も推進
多職種連携したふれあい相談	民生委員児童委員による相談	市内 7 ヶ所の総合ふれあい相談、60 回開催（12 月末現在）。120 名の相談員（民生委員児童委員 1 回 2 名）で対応	市内 7 か所のふれあい相談員を民生委員に加え、福祉施設の参画により、地域と施設の連携の場づくり
車いす貸出事業の実施	長期借入者の対応、車いすの整備	車いすが必要な方への貸し出し（継続） 使用できない車いすの廃棄	車いすが必要な方への貸し出し（継続）で、自立生活支援と介護負担の軽減
アディクションフォーラム事務局支援	当事者団体との連携、第 15 回アディクションフォーラム in 滋賀	12/28 に第 15 回アディクションフォーラム in 滋賀開催。会場、オンライン合わせて、約 100 名参加	第 16 回アディクションフォーラムを通じて、当事者団体との連携強化

②アウトリーチによるニーズの把握を行います

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
生活困窮者のアウトリーチ支援	コミュニティワーカーと情報交換会	アウトリーチ件数:693件(12月末現在) ケース状況に応じて他部署、他機関と一緒にアウトリーチを実施	特例貸付借受人世帯(5332件)へ個別訪問等のフォローアップ支援と生活困窮者へアウトリーチ支援を年800件。ケースにより部門間連携で対応
子ども・若者総合相談窓口	部門間連携によるアウトリーチ支援	アウトリーチ件数:80件(12月末現在)。ケースの状況に応じて、自立支援課や地域福祉課と連携し、対応した	部門間連携によるアウトリーチ支援とともに、関係機関による出口支援の創出
ふれあい給食を通じた見守り	15,000回訪問	25学区で事業実施	配食年15,000回により、訪問による見守りと地域団体の連携

③社会的孤立の脱却と防止に向けた体制づくりを進めます

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
生活困窮者の早期発見	コミュニティワーカーと情報交換会	社会的孤立プロジェクトを通じてコミュニティワーカーと情報交換会開催	包括支援センターとの情報交換により高齢困窮者や8050(9060)世帯の発掘
生活困窮者のアセスメント(庁内連携会議)	庁内アセスメント、地域の支援者を含めた支援会議の拡充	庁内アセスメント4回(12月末現在)開催。試行的に本人参加。本人が課題解決に向けて意識向上	庁内アセスメント、地域の支援者を含めた支援会議の拡充を年8回開催。重層的支援会議の試行
生活困窮者の出口支援	ひきこもり支援、コミュニティワーカーと情報交換会	お仕事体験を通じて、コミュニティワーカーと情報交換会開催。つなぎ方や役割分担を整理 お仕事体験会16回実施	ひきこもりや生活困窮者の就労に向けて、コミュニティソーシャルワーカーを通して、福祉施設の受入れ拡大
子ども・若者総合相談窓口事業	相談機能の充実、教育機関等との連携	子ども・若者支援地域協議会等の場を活用し、他機関との連携強化を行った。新たな出口支援の検討を行った	地域協議会での就労や居場所など出口支援開拓と行政の積極的介入
ペット課題を通じた孤立防止	学区社協、協議体と連携	支援団体と連携するとともに、フォーラムの開催	生活支援体制整備事業を含め、ブロック・学区での人と動物の福祉事業の検討と実施

高齢者等見守りネットワーク	新協定 2 企業＋情報交換会	新協定 2 企業＋協定事業との情報交換会の開催	新協定と共に協定事業所と情報交換会で事業所での見守りの周知徹底
民生委員と連携した孤立対策	モデルブロックでの対象者の掘り起こし	民児協役員の真野北・坂本・山中比叡平・富士見・南郷・青山の 6 地区において、社会的に孤立している人を発見するための「きになるシート」の提出を働きかけ 16 件提出	6 件の継続支援と新たな対象者の発掘。ネットワーク台帳を活用した見守りと関係者と連携した見守りの仕組みづくり
ケアマネジャーと連携した孤立対策	対象者発掘への関係づくり	ケアマネジャーへのはたらきかけはできていないが、見守りネットワークでは包括を通して連携。包括と連携して訪問を実施	対象者発掘・支援に向けた包括をとおしたケアマネジャーとの連携で高齢困窮者や 8050 (9060) 世帯の発掘
いのちのバトンの推進	第 2 層協議体での活用	膳所学区で独自の様式の作成済。研修会や自治会配布	第 2 層協議体で膳所モデルを活かしたボタン強化により、救急時と平時の見守り強化

方向性 1－3 分野を越えた福祉課題を解決に導く多機関連携のしくみづくり

複雑化・複合化する福祉課題に対応するため、これまで行ってきた分野ごとのつながりから、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながるしくみをつくります。

【令和 4 年度の取り組み】

相談業務での福祉関係機関との連携を超えて、司法や企業、地域など福祉以外の専門機関と積極的に連携を深めます。

【令和 4 年度の評価】

生活困窮者支援では、行政各課と新たな情報共有のプラットフォームを設置し、企業や福祉施設には就労の受け皿づくりに協力を得ました。また、地域に対しては生活困窮課題を共有し、地域福祉の課題として問題提起を行い、多機関連携を積極的に進めました。次年度は、重層的支援体制整備事業の移行準備として、多機関連携について行政と共に検討と試行的運用を進めます。

【令和 5 年度の取り組み】

地域における多様な担い手が集まり、地域の課題や社会資源などを共有して意見を出し合うことで、新たな気付きを得て地域に還元できるよう、地域の担い手の新たな関係性の構築を行います。

①分野を越えたつながりの構築を推進します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
生活困窮者支援（庁内アセスメント会議・支援会議）	市役所の福祉分野外と情報交換会	庁内連携会議(全体会)2回開催。 新たにプラットフォームを設置し官民連携に向けた第1回目の会議を開催。	官民連携体制の構築に向けて庁内連携会議(全体会)とプラットフォーム会議を各2回開催。重層的支援会議の試行
生活困窮者支援の就労支援・就労準備支援	企業、NPO・福祉団体との連携	就職者：80件（12月末現在） 内、就労準備から就職：4件 施設連絡会ブロック会議に参画 新たな企業（派遣会社等）と連携 拡充。	企業、NPO・福祉団体と連携し、 就職者 125 件。就職者の拡大による公的資金の削減と税収の増加。
生活困窮者支援（ファイナンシャルプランニング・一時生活）	FP 協会との連携強化	FP 相談 144 回開催 相談 74 件 内、プラン作成者：30 件（12 月末現在）	FP 協会・居住支援法人との連携強化。FP 相談開催 144 回、年 80 件相談（延べ）により、経済的自立支援
弁護士相談・司法書士相談	司法分野との連携	弁護士相談 72 回開催 相談 69 件 司法書士相談 52 回開催 相談 38 件	司法分野との連携 弁護士相談 96 回、司法書士相談 72 回開催、実人数年 145 件で職員の相談処としての機能
相談機関連絡会の開催	幅広い相談機関との情報交換・交流（80 機関）	年 3 回開催予定（2 回は開催済み。第 3 回は 3 月予定）。担当者が交替している機関も複数あったため、出席機関がお互いの機能や事業を知ることを取り上げた	相談機関の顔の見える関係づくりと困った時に助け合える関係づくり
施設連絡会の充実	ブロック連絡会 7 回	志賀 2 回、比叡 1 回、中部 1 回 北部・中部・中南部合同 1 回 南部 1 回、東部 1 回（計 7 回）	施設連の会議体を活用した重層の官民連携のプラットホームづくりの検討
協議体を通した多機関連携	1 層協議体での事業検討	各 1 層協議体参加の企業の現場スタッフを巻き込んだ見守り体制の構築を検討	1 層協議体での事業実施と 1 層協議体のあり方やメンバーの検討により、地域福祉分野での企業との連携強化

②専門職と地域組織（団体）のつながりを支援します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
福祉施設と地域団体との懇談会の開催	3ブロック開催	2ブロック(志賀、東部)で学区社協と福祉施設の懇談会の開催	福祉施設と学区社協や民児協との懇談会を7ブロックで開催し、学区内で新たな連携の場と活動づくり
地域福祉講座（福祉のまちづくり講座）への参画	福祉課題の発信	地域共生社会の実現を目指し生活困窮課題の発信と福祉委員の活動強化	職員が講師として参画 関係機関の講師と学区社協のつながりで、生活困窮関係のメニュー提供

方向性 1－4 権利擁護支援の推進

一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、福祉・介護・医療・司法・地域の関係者、関係機関等と連携し、成年後見制度の利用促進、虐待防止対策等の権利擁護支援の取り組みを進めます。

【令和4年度の取組み】

地域福祉権利擁護事業が持続可能な事業となるよう、事務体制の強化を図るとともに、新たな事業開発を行います。

【令和4年度の評価】

事務体制の強化に向けて、事務効率化を図ることが重要課題であり、請求業務におけるシステム改修の見積もり取得と次年度予算計上を行いました。新たな事業開発として、死後事務委任契約とずっと安心事業がありますが、事業として体制面、運営面で持続可能なものにするためには、死後事務における資源の情報収集と課題整理が必要です。

【令和5年度の取組み】

事務効率化のための検討会議を行い、事務効率化を計画的に実行します。また、新たな事業開発について、体制面・運営面で持続可能なものにするための検討会議を行います。地域福祉権利擁護事業と成年後見制度についての理解を広めるために、中核機関や各専門職との連携を図ります。

①権利擁護支援の周知・啓発に取り組みます

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
民生委員児童委員人権研修の活用	メニュー調整・講師調整	ブロック別人権問題研修会において中南部ブロックでは「ヤングケアラー問題」をテーマとし、講師調整をおこなった	民生委員の人権研修等で権利擁護の視点のメニュー提供や講師調整を行い、民生委員に対し権利擁護の意識向上
地域福祉講座（福祉のまちづくり講座）の活用	権利擁護メニューづくり	事業紹介のための資料を作成し、新任研修と権利擁護啓発セミナーで発表した	学区社協主催講座での権利擁護メニューづくりと講師調整により、地域福祉と社協理解者の拡大
地域福祉権利擁護事業の理解を広める	パンフレット作成	地域福祉権利擁護事業のパンフレットを新しく作成し、相談や事業紹介に活用した	権利擁護支援事業の関係者へ、事業周知と理解を広めることで、チームでの支援の強化
成年後見制度の理解を広める	中核機関等との連携強化	おおつネット懇（5 回）、成年後見パンフレット作成ワークショップ（5 回）、成年後見利用促進ネットワーク協議会（2 回）へ参画した	あさがおはじめ司法関係や行政などの中核機関等と連携強化を図り、情報発信と情報収集により安全な事業実施

②持続可能な権利擁護の事業を推進します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
地域福祉権利擁護事業支援体制整備	アセスメントの強化、死後事務委任契約の締結、事務効率化	判定会議に入るメンバーを課内から 2 名増やした結果、アセスメント力の向上につながった 現状の死後事務に関する資源の情報収集を行った 事務効率化については、システム活用に向けて請求業務の見直しのための見積もり	アセスメントの強化により、関係機関との連携とチーム構築を、死後事務委任契約の締結により銀行等とのスムーズで安全な支援の実施を、事務効率化により緊急時の B C P の強化
法人後見事業受任体制の整備	受任件数（20 件）	受任件数 23 件 引き続き権利擁護支援事業の利用者の中から必要な方の成年後見制度への移行を進める	受任件数 25 件にし、自主財源の確保

③新たな課題に応じたしくみをつくります

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
ずっと安心事業	モデル振返り、事業開発	モデル事業の振り返りについて、地域包括支援センターの地域ケア会議において事例発表を行った。今後、現在ある資源の情報収集と課題整理を進める	現在契約 1 件の継続と評価と新たな契約の締結に向けた検討

☆基本目標 2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

市民一人ひとりが、地域活動に参加者または、支援者として参画できるしくみづくり、さらに多様な組織が協働で地域福祉活動をより進められるよう、様々な組織がつながるしくみづくりに取り組みます。

また、地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進するため、誰もが参加しやすく、支援が必要な人が参加できる場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

方向性 2－1 ボランティアやNPO活動の推進

地域活動を継続していくため、ボランティアやNPOの活動の場として、市社協ボランティアセンター、市民活動センターの機能の充実に図ります。また、誰もがボランティアやNPO活動に参加しやすいよう情報提供を充実します。

【令和 4 年度の取組み】

ボランティアセンターの体制を強化し、センターの行う既存事業を見直し、生活支援体制整備事業と一体的に人材育成、地域づくりが行えるように調整します。

【令和 4 年度の評価】

コロナ禍でボランティア活動が制限される中、安心・安全に活動ができるように、ニーズに合わせた研修会や助成金を新たに設けました。高齢者関係のボランティアグループと従来のふれあいサロンとの交流の場を設け、今後の連携のきっかけづくりを支援しました。ボランティアセンター運営委員をセンター事業に巻き込み、協働で事業を行うことで、今後のセンター事業に委員の声を反映しやすく、活動や事業の見直しや充実につながります。

【令和5年度の取組み】

コロナ禍で衰退したボランティア活動を再スタートできるようにボランティア活動との出会い、ボランティア活動者との出会いを提供します。
また、生活支援体制整備事業と一体的に人材育成、地域づくりが行えるように調整します。

①ボランティアセンターの体制の充実に努めます

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
ボランティアセンター運営委員会の開催	委員会の見直し	事業の実施に運営委員の協力を得た(瀬田商工会絆まつり、志賀ブロック協議体、中間支援組織連絡会)	運営委員のボラセン事業への積極的な参画による新たな発想と新たな人の参加
ボランティア相談機能の充実	相談内容の分析	月次報告書に相談内容のトピックスを挙げるに留まっている 集計項目を見直し、分析しやすく工夫	相談・支援記録の整理を行い、アウトプットだけの評価ではなく、アウトカム、インパクト評価につなげる
ボランティア情報発信	ニュース発行(年3回)	ニュース発行1回 Facebookでの情報発信を毎日更新	システム・SNSの活用とLINEの試行的活用でボラセンの周知と活動者のモチベーションを高める
ボランティアコーディネーション力3級検定	10名助成 合格者の事業参画	1名助成 昨年度合格者をボラセン企画側として運営委員に参画	10名分助成の継続と合格者をボラセン事業に巻き込み、新たな担い手と新たな発想のボラセン運営を進める

②ボランティアの連携の場とボランティアとの出会いの場をつくります

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
生活困窮者支援(当事者サロン・就労準備・就労体験サロンの開催)	ボランティアグループと情報交換会 施設連絡会の福祉施設と情報交換会	ボランティアグループとコラボ企画、ふわりサロンにて防災講座を開催。ふわりサロン参加者: 59名(12月現在)	ふわりサロン参加者年120名に対する、ボランティアグループとの情報交換や施設連との情報交換により、新たな出口や体験メニューづくり
ボランティアカフェの開催	3ブロック開催	東部ブロックで2回、市域で2回ボランティア活動を紹介するブースを出展。地域でニーズとボランティアがマッチングできた	延べ5ブロックで開催し、歩いて行けるところでのボランティア活動のスタートを応援

ボランティアシステムの運用管理	見直し検討 活用マニュアル作成	見直しに向けて業者との打合せを行い、見積書を取得するが、次年度市社協ホームページと一体的に見直し検討	市社協ホームページ全体と合わせた見直しで、より多くの人にボランティア情報の提供とマッチングにより、課題解決や生きがいの向上
ボランティア交流の場づくり	交流会開催	2月ふれあいサロンボランティアグループ合同交流会、3月に中間支援組織連絡会を実施	ふれあいサロンとの交流会でボランティアの活躍の場づくりによりコロナ禍前の活動に戻すきっかけ
高校、大学との連携	トワイライトホーム連携強化	トワイライトホームから寺子屋へのボランティア参加あり。高校、大学へ積極的にアプローチしてボランティア調整を実施	寺子屋プロジェクトや福祉団体との学生ボランティア調整を行い、若者のボランティア意識向上と福祉人材確保
大津っ子まつりへの参画	不参加	次年度参加に向けて、実行委員会に参画。企画委員の拡大	組織全体で参加し、子どもの健全育成と情報発信の機会とする

③安心してボランティア活動ができるよう支援します

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
ボランティア保険の加入支援	加入案内・手続き	計 1,781 件の手続き(12 月末時点) 事故対応、返戻相談	加入案内・手続きをとおり、より安全に継続的にボランティア活動ができるよう支援
民間助成金の支援	助成金(ひろげようボランティア助成金)拡大	ひろげようボランティア助成金 2 件、with コロナ助成金 8 件採択 民間助成金 13 件案内、40 件推薦	ボランティア助成金の継続で、団体の活動支援と民間助成金のホームページでの情報発信で広く団体の活動費確保につながり、より質の高い活動を期待
ニーズに応じた研修会の開催	オンライン・感染予防研修	スマホ活用講座(LINE 使用)を 2 回開催 38 名参加	スマホ講座の継続により、LINE やメール等でのボランティアグループとの情報のやり取りで、時間と費用の削減
ボランティア活動室の管理	コロナ禍における使用調整	136 回使用 コロナ拡大時は利用制限を実施	ボランティアグループが安全、快適に利用できるための設備の整備
ふれあいサロン支援	ボランティア行事用保険助成	27 団体に助成予定 学区社協会長会で保険加入促進	ボランティア保険加入の促進や新たなサロン支援の方法の検討

		学区ごとにサロン交流会も開催し、学区独自の保険助成もあり	を含め、ボランティア行事用保険助成見直し
--	--	------------------------------	----------------------

方向性 2－2 支援が必要な人が参加する場づくり

支援を必要としている地域住民のニーズ等に対応するため、地域で活動する人や団体等が連携し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

【令和 4 年度の取組み】

他部署連携により、現行の当事者グループ活動を活性化し、新たな当事者グループの組織化を目指します。

【令和 4 年度の評価】

ひきこもりや生活困窮者の当事者グループである「ふわりサロン」の活動メニューを、行政の協力も得て新たなメニューづくりを行いました。また、「湖ぼプロ」の継続実施や、新たな「ひなしゅしゅ活動」も定着。子ども関係では、子ども食堂等の立ち上げや居場所づくりについて、様々な地域や福祉施設で検討及び実施が進みました。

【令和 5 年度の取組み】

当事者同士が交流できる居場所や就労体験ができる居場所、地域との交流ができる居場所など、地域住民が、属性や世代の垣根を超えて地域の様々な人と気軽に関わり、安心して過ごすことのできる場を設置・運営します。重層的支援体制整備事業の地域づくり事業として、お仕事体験会やふわりサロンの拡大を図ります。

①様々な居場所づくりを支援します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
生活困窮者支援（当事者サロン・就労準備）	生活支援コーディネーターと情報交換会	社会的孤立プロジェクトを通じて生活支援コーディネーターと情報交換会開催 当事者サロンのメニューづくりに福祉政策課参画	ふわりサロン参加者年 120 名に対し、当事者サロンや就労準備受託先との連携により居場所や仲間づくり、出口支援メニューづくり
子ども・若者総合相談窓口（当事者グループ活動）	ボランティアグループ「湖ぼプロ」の組織化、ボランティア活動	4 月から月 1 回湖ぼプロの開催ができている。また、元相談者によるぬいぐるみ作りについても、7 月より月 1 回開催できている	湖ぼプロ活動を定例化するとともに、当事者や支援者（地域協議会）と共に新たな居場所づくりにより、参加者の自立に向けた選択肢を増やす

子ども食堂、寺子屋プロジェクト、フリースペース、トワイライトステイ支援	子ども食堂交流会開催	「子ども食堂情報共有会」を1回/年(8月)開催した。「子ども食堂ネットワークこうか代表者会議」視察し団体の連携、地域の社会資源の活用について学んだ	地域で活動する子ども活動団体(寺子屋、子ども食堂、フリースペース、トワイライトなど)のブロック交流会で、地域内の活動者の横のつながりづくりと、新たな居場所の発掘
ふれあいサロンの運営支援	コロナ支援	コロナ禍での地域福祉活動ガイドライン発行(予定)	子ども食堂開設マニュアル作成、寺子屋手引き作成で、活動のない地域での居場所開設支援
新たな当事者団体との連携、支援	各事業における新たな当事者との連絡調整	子どもの学習・生活支援事業において「ひとり親家庭福祉推進員」から、ひとり親家庭の個別の困りごとから、必要な資源について聞き取りを実施	当事者が必要とする地域の居場所づくりと当事者支援に向けたボランティア調整により、多様性に対応した新たな居場所支援

②ゆるやかな就労支援の場をつくります

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
生活困窮者支援(当事者サロン・お仕事体験会・就労準備)	地域支援課とコラボ(メニュー拡充)	お仕事体験を通じて地域支援課と連携。お仕事体験受入れ施設が新たに4件拡充。体験受入れ福祉施設や企業に7件就職	地域支援課と連携し、お仕事体験会受入れ施設の拡大とメニューの拡充 お仕事体験先:15施設
子ども・若者総合相談窓口(WAI WAI スポット)	WAI WAI スポットの定着化(概ね月に2回)	軽作業がある際に実施した(6回実施済み)	市社協内作業だけでなく、明日都内での連携による作業内容の拡充
子ども・若者総合相談窓口(ひとまちぐるみの若者応援事業)	R5年度から検討	新たな居場所づくりと並行して、体験先の拡充に向けた働き掛けを行った	福祉施設だけでなく、地域の商店や企業へ体験先の拡充で、地域の福祉意識向上にもつなげる
お仕事体験会の充実	5回開催	16回/年開催 24名参加 受入れ施設8施設	重層の地域づくりとして、年20回開催 45人参加 福祉施設での就労につなげ、施設の担い手不足解消

方向性２－３ 新しい参加者を巻き込んでいく取組の推進

地域福祉を充実させ、より一層推進していくためには、地域の「人」の力が最も重要です。子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に地域福祉の活動に取り組むことができるよう、新たな担い手の確保を図ります。

【令和４年度取組み】

地域福祉の担い手の発掘を目指し、地域でのボランティアカフェの開催や防災出前講座を行います。また、寄付金や共同募金について、新たな参加者の拡大につながるよう情報発信の工夫を行います。

【令和４年度の評価】

身近な地域でボランティア活動に参加できるようにボランティアカフェをブロック単位で実施しました。防災出前講座についても市域、ブロック域、学区単位、自治会単位等歩いて行けるところでの講座開催により、住民の参加や意識向上につながりました。また、自治会未加入の方にも共同募金運動への参加をとおした地域福祉の担い手となっただけのように、２次元コードを活用した募金のしくみも構築しました。

【令和５年度取組み】

地域福祉の担い手の発掘を目指し、地域でのボランティアカフェの開催や防災出前講座を行います。また、寄付金や共同募金について、新たな参加者の拡大につながるよう情報発信の工夫を行います。

①地域福祉の担い手の確保と育成を支援します

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
担い手養成講座の開催	傾聴、出会いのボランティア、防災出前講座	傾聴ボランティア養成講座 34名、防災出前講座 827名 ボラカフェを東部ブロックで 2回、市域で 2回ボランティア活動を紹介するブースを出展	傾聴ボランティア養成講座、ボランティアカフェ、防災出前講座を継続し、ボランティアや地域福祉の関心者、担い手を発掘・育成
福祉委員の役割の明確化	モデル 3 学区での検討	3 学区で検討 日吉台学区(選出方法、役割)、田上学区(役割)、瀬田北(福祉委員研修の導入)	モデル 3 学区で検討実施継続 モデル学区の拡大(+2 学区)自治会や民生委員と連携した活動の創出。福祉委員の委嘱の見直し、学区社協会長委嘱を基本とする
ボランティアカフェの開催	3 ブロック開催	東部ブロックで 2 回、市域で 2 回ボランティア活動を紹介するブースを出展	歩いて行けるところでのボランティア活動の機会を提供し、地域での活動者の確保 延べ 5 ブロック開催

まちづくり協議会との連携	まちづくり協議会の現状把握	藤尾学区でまち協メンバーとともに居場所づくり活動を実施	コミュニティセンターの活動や利用団体を調査し、生活支援体制整備事業や学区社協活動との連携を検討
シニアのつながりづくり	オンライン研修・チームづくり	おやじマイスターの協力を得てスマホ活用講座(LINE)2回開催	災害ボランティア研修をとおした担い手の発掘とレイカディア大学同窓会と連携したシニア人材発掘
募金型自動販売機の拡充	設置事業者の見直し 地域の設置個所を増やす	老朽化がすすみ故障した自販機の交換(2台)、売り上げの増加による手数料の増加	設置事業者の見直し、地域の設置個所を増やすことで、寄付等をとおした地域福祉の参加者を増やす
まかせて会員の確保と育成	研修・講座の実施 受講者を広く募集	救急救命講習を2回実施	生協やシルバー人材センターとコラボ企画の中でより多くの方への事業周知とお互いの活動を重ね合わせることで人材の分散を抑える

②募金や寄付金をとおした地域福祉活動への参加促進を図ります

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の推進	会員(応援団)募集チラシの作成	70周年記念事業の寄付の依頼 32人、3団体、26法人 61件	前年比20名増で自主財源の確保と社協応援団の確保
寄付の受入れと配分	ふれあい給食寄付立ち上げ	51箇所に募金箱を設置	こども募金箱設置個所を増やすことで、地域福祉への理解者の拡大と募金をとおした地域福祉の参加者を拡大
赤い羽根共同募金の推進	広報ツールの拡充	近江神宮とのコラボバッチの作成	戸別募金への案内の工夫を行うとともに自治会に頼らない方法の検討

方向性 2－4 地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり

地域では、自治会をはじめとする様々な団体や市民が協力しあい、地域に根ざしたまちづくり活動を進めています。住民自治組織や地域で活動する団体との連携をさらに図り、地域福祉活動への取組を推進します。

【令和 4 年度の取組み】

学区社協や福祉施設と共に地域ニーズを共有し、新たな地域福祉活動を開発します。特に、ささえ合い活動や移動支援について検討を深めます。

【令和 4 年度の評価】

学区社協や地区民児協に対し地域課題を提起するとともに、福祉施設と共に地域課題解決に向けた活動の検討・実施を進めました。特にささえ合い活動や移動支援については、実践者同士の交流会をとおした情報交換を開催。また、地域でのささえ合い活動についても立ち上げに向けた会議を重ねています。今後、活動を実践するために地域や福祉施設などの連携に向けたつながりを拡げていきます。

【令和 5 年度の取組み】

学区社協や福祉施設と共に地域ニーズを共有し、新たな地域福祉活動を開発します。特に、ささえ合い活動や移動支援について検討を深めます。また、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業で生活支援物資プロジェクトによる居場所づくり等の検討を進めます。

①地域で活動する人や団体との連携を図ります

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
生活支援物資	食品対策と物資提供・相談支援の拡充	食品対策として賞味期限ごとの陳列管理に変更。 会長会を通じて生活困窮者の現状報告。支援物資提供者が増加	重層の地域づくりで生活支援物資プロジェクトによる食を通じた居場所の検討
表彰式典の実施	70 周年記念式典	11/18 実施 250 名参加 記念講演・表彰式典	表彰式典 11 月開催し、福祉実践者への感謝と今後の活動継続の機運を高める場とする
学習支援ネットワーク会議の開催	社会資源リストの作成	子ども食堂 1 回、フリースペース 1 回、寺子屋 PJ 1 回のネットワーク会議開催	子ども関係事業別ネットワーク会議を開催し、市域全体で子どもを支える体制づくり
まちづくり協議会との連携	情報収集	藤尾学区でまち協メンバーとともに居場所づくり活動を実施	学区社協とまち協との連携によりより多くの住民への情報発信と活動を重ねることで費用負担の削減と参加者の分散を抑える
ささえ合い研修の開催	交流会の開催	2 月開催 8 名参加 新規実施検討中の学区社協も参	ささえ合い活動研修会は実施せず、前年度準備中の学区社協で

		加	のささえ合い活動の立ち上げ
移送支援研修会の開催	研修会開催	8月開催 12月北部・中部・中南部合同ブロック施設連絡会で情報共有	福祉施設を積極的に巻き込んだ研修会開催し、地域と施設が連携、施設の実施を促す
福祉団体の運営支援	各種団体との連携	第1層協議体に老人クラブ連合会から参加。のぞみ会イベントへのボランティア調整や物資提供	支援物資やイベントを通じたのぞみ会との連携。共同募金を活用した福祉団体支援。各種事業への参画や後援

②新たに地域で活動を始める人や団体を支援します

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
ささえ合い活動開設支援	学区社協支援	生活支援体制整備事業で和邇学区での立ち上げ支援中で、検討会議や研修会を実施	前年度準備中の和邇学区社協でのささえ合い活動の立ち上げと、それに伴う実施学区とのマッチング
移送支援開設支援	福祉施設との検討	日吉台、瀬田東の福祉施設と相談中 地域と福祉施設の調整	福祉施設の実施事例を広く発信し、地域の必要性の再確認と、施設の実施にむけた検討のきっかけを促し、双方をマッチング
民間助成金の案内	助成推薦	延べ40団体推薦 ボランティア団体はじめ活動の開始と継続を支援	民間助成金のホームページでの情報発信で広くボランティア活動費確保につながり、より質の高い活動を期待
赤い羽根チャレンジ事業の実施	チャレンジ事業での助成 過去の助成団体との連携	今年度は実施なし 過去の助成団体の事業訪問や協力	過去の助成団体と連携・協働の継続により、共同募金の啓発と地域福祉への協力者の拡大
子ども食堂開設支援	実践希望者交流会の開催	実践希望者交流会は開催していない。希望者を子ども食堂の見学や実践者に相談できる場を設けた。北部・中部・中南部合同ブロック施設連絡会で子ども食堂を実践している施設から、実践報告し新たな施設が開設に動きだした。	子ども食堂立ち上げ希望者に対し、他の活動の見学や相談の場の調整と県社協との調整で、市内の子どもを支えたい実践者支援

方向性 2－5 地域福祉を協働で進める取組の推進

行政と市民、地域の各種団体、社会福祉施設、大学、企業、事業所等がともに学び、活動することで、つながりや連携の輪を広げ、個々の活動が市全体の活動に広がるよう、協働に向けた取組を充実します。

【令和 4 年度の取組み】

施設連絡会員施設の行う地域貢献活動を取りまとめ、活動内容の共有を行います。また、生活支援体制整備事業では、地域課題に合わせた協議体を実施します。

【令和 4 年度の評価】

福祉施設の行う地域貢献についてアンケートを実施し共有するとともに、移動支援や子どもの居場所づくり、地域貢献活動を他の福祉施設へ情報発信する機会をつくり、今後の活動のきっかけづくりを行いました。生活支援体制整備事業では、ささえ合い活動や見守り、介護予防、居場所づくり、ボランティア活動への参加等、地域課題に合わせた活動を、行政、福祉施設、商店、企業、地域等がともに検討し、実施しました。

【令和 5 年度の取組み】

社会福祉施設を中心に、施設同士の連携、地域との連携による様々な地域貢献活動を行うとともに、行政や地域住民、NPO 等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームづくりを展開します。また、生活支援体制整備事業において、様々な主体が協働で地域づくりを推進します。

①社会福祉施設と地域が連携し取組を推進します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
福祉施設の地域貢献支援	地域貢献リスト作成	38/148 施設の回答を得て「地域貢献リスト」を作成し、148 施設へ共有した。	ブロック施設連絡会を活用して、地域貢献実践報告会を開催し、他の施設の「何かしたい」を後押し
かぎ預かり事業の推進	4 施設 5 名	1 施設 1 名(協力施設 5 施設) 2 件解約(1 名死亡、1 名施設入所)	改めて事業のあり方再検討し、5 施設 6 名に向けて、民児協での説明と施設の受入れ体制の整備
福祉施設での実習生の受入れ推進	40 施設	34 施設で 317 名の実習生受入れ。 実習生への食糧支援も実施	40 施設での何らかの実習生受入れをとoshi、将来の福祉人材の育成と確保
フリースペース支援	継続支援と受入れ調整	稼働している「フリースペースカーサ」「フリースペースかなで」2 施設の支援を実施 「フリースペースカーサ」の新規	フリースペースネットワーク会議とブロック施設連絡会で、活動事例発表を行い、再開と新規実施の施設を増やす

		受け入れ調整を実施 フリスぺNWを実施	
--	--	------------------------	--

②地域の多様な主体が協働した取組を進めます

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
官民連携のプラットフォームづくり			重層の地域づくりとして、施設連絡会を活かした官民連携会議の立ち上げ
第1層、第2層協議体の運営	2層7協議体	第1層 1協議体1回、 第2層 9協議体35回開催 (ささえ合い活動や居場所づくり、担い手育成など地域に合わせた活動の実施)	ブロック担当者による2層コーディネーターの7名配置と市域の1層コーディネーターの配置で、重層的支援体制整備事業も含めた包括や地域企業、関係者との地域づくり事業の継続と創出
ささえ合い、移動支援活動の充実	学区社協との検討	生活支援体制整備事業で和邇学区での立ち上げ支援中 施設連絡加入施設「特養 長等の里」が逢坂学区社協と外出(買い物)支援の検討を進めたが保留 ささえ合い活動交流会1回開催、8名参加 移動支援交流会1回開催、26名参加	施設連絡会加入施設や学区社協、民児協等の連携にむけて2層協議体で関係者と検討の場をつくる ささえ合い活動リーフレットの作成
労福協まつりへの参画	参画	今年度実施予定なし	労働・福祉関係機関との連携
21文字プロジェクトへの参画	参画	会議50回参加	企業との連携
ほかほかまつりへの参画	参画	今年度実施予定なし	障害関係機関との連携

☆基本目標3 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

市民一人ひとりが子どもの頃から社会保障や福祉に関する権利を理解できるよう学べる機会を充実します。また、市民の誰もが互いを認め合う地域づくりを進めます。

さらに、災害や緊急時に対応するための基盤として、平常時から地域が一体となった安心・安全の確保に関する取組を進め、災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

方向性3－1 生きる力を育む場づくり

一人ひとりが、かけがえのない人間として、いつまでも尊厳をもって生きることができ、お互いを認めあい、理解しあえるよう日頃から多様性を尊重する地域づくりを推進します。また、新型コロナウイルス感染症拡大下のような社会環境の大きな変化の中であっても、生き抜く力を育む新たな福祉学習を様々な活動を通じて、地域・学校・家庭で実施します。

【令和4年度の実績】

青少年への福祉学習プログラムの開発を多方面から進めます。特に社会保障制度を学ぶ機会の提供について検討を進めます。

【令和4年度の計画】

社会保障制度についての福祉学習メニューの検討を実施するとともに、中学生向けに福祉施設と行政、学校と連携した福祉（介護）学習を試行的に実施し、福祉を身近に感じてもらう機会につながった。今後、社会保障制度についてのメニューだけでなく、障害者理解等の人権学習も含め検討を行います。

【令和5年度の取組】

福祉学習のメニューを増やすとともに、多機関と連携した福祉学習の推進を行います。また、将来の福祉の担い手となる青少年に対する福祉学習を強化します。

①つなぎの場をとおした自己肯定感の向上を目指します

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
全学区での子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ	29学区での安定実施	子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ支援 32学区で実施。 新規開所済：8件（子ども食堂7件・学習支援1件） 新規相談中：7件	子どもの学習・生活支援事業の立ち上げ8件をとおして、36学区での何らかの子どもを支える活動づくり。活動による子ども

			の居場所や自己肯定感の向上を目指す
子どもの学習支援コーディネート	ネットワーク会議での資源一覧作成	分野を越えた子どもの学習・居場所づくりのネットワーク会議において資源一覧を作成（予定）	子どもの学習・居場所一覧を活用し、学校や支援機関、家庭のニーズと活動場所をマッチングし、子どもや家庭を支える
寺子屋、トワイライトステイ、フリースペース、子ども食堂支援	ブロック交流会の実施	市内 3 ブロックに分け、分野を越えた子どもの学習・居場所づくりの交流会を開催	寄付物品、助成金、支援希望者とのマッチングにより活動団体を支援することで、活動団体の基盤強化が子どもの支援の充実につながる

②青少年への福祉学習の開発を行います

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
青少年の生きる力を育む福祉学習プログラムの開発	自立支援グループと連携メニュー開発	社会保険労務士と内容について打合せを実施 障害当事者団体とメニュー相談	障害当事者団体との連携で学校での新たな福祉学習メニューの提供。将来の福祉人材の育成、確保
学区社協等による福祉学習の推進	R5 年度実施に向けた検討	寺子屋プロジェクト 12 学区報告 延べ 2007 名参加(1 月末) 寺子屋での子どもに向けた防災出前講座	重層の地域づくりである地域福祉講座により、生活困窮を含めた地域福祉を学ぶ機会づくりと地域福祉の担い手の確保
福祉施設による福祉学習の推進	ブロックでのメニューの作成	ブロック施設連絡会において福祉学習支援について協力依頼 介護人材確保対策事業へ 3 施設が協力(6 回実施)	引き続き福祉施設による福祉学習支援メニューの作成とともに介護人材確保に向けた中学校への福祉学習支援で、将来の福祉人材の育成・確保
防災出前講座(マタイムライン)	5 校	防災士会が大津市内 5 校実施	防災士会によるマタイムライン研修を 5 校で実施と、赤十字奉仕団と連携した児童・学生へのでの防災出前講座の実施
福祉学習の講師調整と備品貸出	車いす、点字、シニア体験等貸出	29 件、用具 1,013 点貸し出し(12 月時点)	車いす、点字、シニア体験等貸出をとおし、学校での福祉学習の支援と福祉施設、当事者等の講師調整で、地域貢献や当事者理

			解
実習生の受入れ	10 名受入れ	社福士 7 名 司法修習生 8 名 インターン 1 名 受入れ	市社協で 15 名受入れと、施設連の福祉施設への受入れ啓発により将来の福祉人材の育成・確保

方向性 3－2 小地域における福祉のまちづくりの基盤強化

市民自らが参加する支えあい・助けあい等の活動を進めて行く上で大きな役割を担っている地区民生委員児童委員協議会、学区社協の運営と活動への支援を行います。また、自治会加入者や担い手が減少しているため、小地域における福祉活動が活性化するように、基盤強化を図ります。さらに、地域の各種活動での新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した地域の取組を支援するとともに、小地域において市民全員を対象にした福祉活動を展開し、福祉のまちづくりの充実と活性化を図ります。

【令和 4 年度の実績】

学区社協のあり方について検討を進め、地域福祉の基盤組織としての活動強化を行うとともに、まちづくり協議会の動向について情報収集を行います。

【令和 4 年度の計画】

学区社協の財政面での基盤強化に向け行政と話し合いを重ね、育成費を確保。学区社協役員会で今後の活動や財政について活発な意見交換を行い、主体的な参加が進みました。民生委員児童委員は一斉改選を迎え、行政と共になり手確保に向けた検討を進めています。新たにまちづくり協議会の立ち上げが進む中、学区社協の立ち位置などについて学区社協同士の情報交換の場も調整しました。今後、自治会にのみ頼った地域福祉の推進が難しい中、新たな仕組みの検討が必要となります。

【令和 5 年度の実績】

学区社協の行う活動をはじめ地域福祉活動について、地域課題の解決を目指した「いのちと暮らしを守る」住民主体の活動であることの再確認と、自治会に頼らない地域福祉のあり方を検討します。

①学区社協を中心に地域課題解決に向けたしくみをつくりま

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催	連携テーマに沿った研修会	コロナ禍により連絡会の見合わせ	連携テーマに沿った研修会で 4 者 4 輪の連携強化による地域福祉の推進

学区社協のあり方検討	コロナ禍事業の検討・育成費基盤強化費検討	市と協議の上、育成費 1 学区あたり 200,000 円を確保 基盤強化費は本会の財源から助成 学区社協会長会役員会、会長会ブロックミーティングにおいて、コロナ禍における事業の検討や担い手について検討	重層の地域づくりである地域福祉まるごとささえ合い講座実施の他、生活困窮を含めた地域課題に応じた事業の実施 共同募金減額に対して、ふれあい給食事業の見直し 地域関係団体と事業や活動を重ね合わせ、間引く工夫
自治会未加入世帯への地域福祉参加促進	まちづくり協議会情報収集	まち協との連携は未実施 共同募金のQRコードを活用したしくみを実施	学区社協をとおしたまちづくり協議会との連携による住民全戸への情報提供と新たな参加者の確保
民生委員と連携した社会的孤立対策	ネットワーク台帳整理	民児協連役員会で周知(6 地区)。計 16 件のケースを掘り起こし、うち支援が必要な 6 件の対応中。学区社協等の地域団体とお掃除プロジェクトの実施。 ネットワーク台帳を活用した見守りのしくみの検討と個別避難計画の試行的作成	令和 5 年度役員への周知によるケースの掘り起こしと左記 6 件の継続支援。学区社協や福祉施設、関係機関との支援体制の拡大で長期的な支援体制の構築。 見守りのしくみの検討と個別避難計画の策定の推進
行方不明者捜索見舞金の助成	行方不明者早期発見ダイヤルの更新依頼	発見ダイヤル登録者の一部見直し 市内において行方不明による捜索活動なし	発見ダイヤルへの学区社協会長登録の依頼 行方不明者捜索見舞金の助成
ブロック社協連絡会	地域課題による活動再検討	ブロック担当者が地域課題に応じた事業(福祉施設のとの連携、包括や地域団体と合同イベント、関係者の交流と研修の場づくり)の検討ができるよう工夫	補助金の精算について行政と検討 地域課題に応じた事業の実施にむけた、施設連、第 2 層協議体、ボランティアと一体的な事業検討

②地域団体と連携した地域福祉活動を推進します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
ファミリーサポートセンターの運営	情報提供	湖南地域でのネットワーク会議を実施（コロナ禍での活動や現状の共有）2 回	地域での研修会などで事業周知を積極的に行い、おねがい会員のニーズに対応するために、市内全域でまかせて会員の確保
第 2 層協議体の開催	2 層 7 協議体	第 2 層 9 協議体 35 回開催（ささえ合い活動や居場所づくり、担い手育成など地域に合わせた活動の実施）	アウトプットだけの評価ではなく、アウトカム、インパクト評価で 2 層参加者や地域の変化を成果として可視化
地域福祉講座（福祉のまちづくり講座）の開催	情報収集	自治連（自治会）や民児協等の参加をえて、学区社協とともに地域福祉について学び合い、活動の検討実施を行った	重層の地域づくりである地域福祉講座実施で地域関係団体と連携したニーズ把握と福祉委員活動の創出。事業や活動を重ね合わせ、間引く工夫
各種出前講座の開催	防災出前講座、エンディング講座、福祉委員研修	防災出前講座 15 回 827 人参加 エンディング講座 3 回 福祉委員研修 20 学区 (24 回) / 36 学区開催支援 延べ 720 人 (30 名/回)	福祉施設による介護人材確保に向けた中学校への福祉学習支援で福祉施設の地域参画の場づくり
学区追悼事業の支援	13 学区現状維持	11 学区実施/12 学区申請	補助基準に合わせ使途を整理（報告書の整理）
学区社協の手引きの作成支援	5 学区作成	2 学区作成中（～R3 年度 15/36 学区 作成済） 学区内で団体紹介に活用	5 学区作成で、地域内で学区社協活動の周知と新たな参加者の確保
レイカディア大学との連携	協働での活動検討	レイカディア大学「地域活動体験学習」説明会に協力 レイカディア大学 OB に中間支援組織連絡会参加依頼	レイカディア大学のボランティア体験受入れと地域ニーズに対して解決の担い手ボランティアとしての双方の連携関係の維持

③つながりを絶やさない地域福祉活動を支援します

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	R5 年度 取組内容
コロナ禍地域福祉活動ガイドラインの作成	居場所リーフレット作成	コロナ禍地域福祉活動ガイドラインを今年度中に発行予定	地域福祉活動ガイドラインを活用したふれあいサロン等の団体支援
オンライン会議の推進	ボランティアオンライン講座 オンラインリーダー養成講座	オンライン会議の推進に向けたスマホ講座(LINE)の開催(2回)	スマホ講座の実施でグループ間での感染症時の非対面でのつながりづくりとスムーズな連絡ツールの確保
学区社協あり方検討会の開催	コロナ禍事業の検討と実施	学区社協会長会役員会、会長会ブロックミーティングにおいて、コロナ禍における事業の検討や担い手について検討した。	With コロナとして、地域福祉活動の再開と継続にむけて、地域ニーズの掘り起こしと自治会に頼らない学区社協活動の検討

方向性 3-3 災害時に助け合える体制づくり

日頃から地域での助けあい・支えあいの関係を築き、災害時には要援護者の安否確認や支援を行なえる体制づくりを進めます。また、災害ボランティアセンターの充実を図るとともに、各地域における防災訓練への支援や個別避難計画の作成等を推進します。さらに、誰もが安心して避難生活を送ることができるよう、災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な方を受け入れる福祉スペース等の確保や福祉避難所の体制整備に取り組みます。

【令和4年度の取組み】

学区社協および地区民児協の協力の下、学区災害ボランティアセンター(サテライト)の設置にむけて研修会や設置訓練を行い、有事の被災者支援体制を整えます。

【令和4年度の評価】

コロナ禍で学区ごとのサテライト設置に向けた取組みが進められませんでした。大津市総合防災訓練を通して、田上学区での災害ボランティアセンターサテライト設置運営訓練を実施。地元学区社協、民児協と災害ボラセン事前登録者や大学生、日赤奉仕団の協力で災害時の取り組みだけでなく、関係機関同士の顔の見える関係づくりもできました。今後、防災切り口としたまちづくりや地域福祉の推進を進めていきます。

【令和5年度の取組み】

学区社協および地区民児協の協力の下、学区災害ボランティアセンター(サテライト)の設置にむけて研修会や設置訓練を行い、有事の被災者支援体制を整えます。

災者支援体制を整えます。

①災害時の支援体制強化を図ります

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
災害ボランティア養成講座の開催	入門講座3回、スキルアップ研修1回	養成講座3回（入門、スキルアップ）交流会1回（スキルアップ）で、大学生の参加者も確保。有事の顔の見える関係構築につながり、スムーズな災ボラセンターの立ち上げが期待できる	養成講座3回、スキルアップ研修1回、交流会1回を組み合わせ、事前登録者のスキルアップと新規登録者の確保により、有事の体制強化
災害ボランティア事前登録者の拡大と充実	事前登録350名	501名（個人73名、団体9団体428名）	事前登録530名
マニュアル、広報物の作成	ガイドライン見直し	災害ボラセンパンフレット作成	災ボラ通信年4回発行し、事前登録者の防災意識向上
企業や大学との協定	現行協定先との連携	協定大学を巻き込んだ養成講座の実施 日本赤十字社滋賀県支部、大津環境整備事業協同組合との相互応援協定締結	協定事業とへの防災研修で機運を高め、災害時の応援体制について具体的に検討
資機材の整備	倉庫・資機材整理と随時更新	発電機等機器類のメンテナンスの実施	年1回の発電機等機器類のメンテナンスを実施するとともに、倉庫・資機材整理と随時更新
被災地への職員派遣	近畿ブロック社協・県社協と連携	市外への派遣依頼無し 市内の大雨災害に対し災ボラセンター立ち上げ、現場活動（土砂撤去作業等）7回、活動人員（大津市社協延べ33名、災害ボランティア延べ55名） 総計延べ82名	近畿ブロック社協・県社協と連携 大雨・大雪時の迅速な災害ボラセンターの立ち上げと行政との連携

②地域の助けあい、支えあいの体制強化を図ります

事業名	R4年度 取組内容	R4年度 実績	R5年度 取組内容
学区サテライト設置訓練の開催	3学区	1学区（田上） コロナ禍で活動実施できず	延べ4学区でサテライト立ち上げ訓練を行い、学区社協中心に

			防災意識の向上と有事の体制づくりを進める
防災出前講座の開催	500 人参加	学区社協、民児協、自治会等 15 回開催し、827 人参加 コロナ拡大により講座中止を余儀なくされることも多かった	延べ1500 人の参加者が地域で防災意識をもった生活者となり、災害にも強いまちづくりの担い手となる
滋賀県防災士会事務局支援	地区防災計画およびマイトimelineの普及推進	マイトimeline出前講座 55 か所(県内)救命救急講習の実施	マイトimeline普及推進 救命救急講習の実施 子ども対象の防災教育の拡大

4. 70周年記念事業

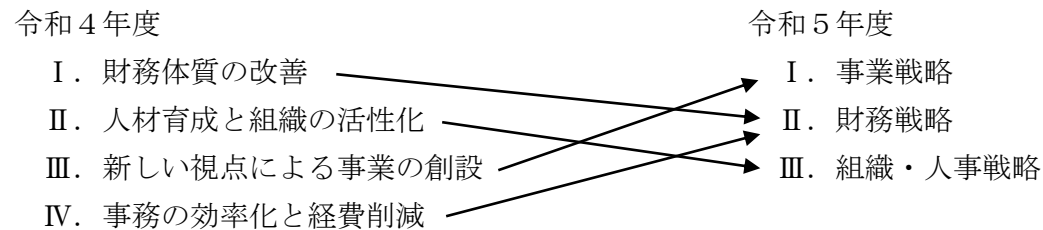
本会の設立 70 周年を記念して、60 周年以降の 10 年間の記録をまとめるとともに、記念式典の開催、記念グッズなど作成します。

事業名	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績
記念式典の举行	11 月 18 日（金曜日） 13：30～16：00 場所：和邇文化センター 参加者：300 名	11 月 18 日（金曜日） 13：30～15：20 場所：和邇文化センター 参加者：250 名 記念講演・表彰式典
記念誌の発刊	冊子 1500 冊、電子ブック	R5 年 3 月発行 1500 冊
フリー企画（記念グッズの作成など）	70 周年記念宣伝車の運行、記念グッズの作成	会用车にマグネットシールを貼り付けで市内を運行 記念誌に併せてカレンダーやすごろくを作成

5. 経営戦略

本会では、令和2年4月に大津市社協が永続的な活動を実施していくために、社協にしか果たせない地域福祉推進の機能を基本に据えた経営という視点を確立し、社協自身も相当の体力（人員（ヒト）、施設・設備（モノ）、財源（カネ）を如何に効率的にマネジメントして確保することを目指していくため経営指針を策定し、以下の4つの柱により取り組みを進めました。

令和5年度は、取組内容が重複する点もあったことから、新たに3つの戦略「Ⅰ．事業戦略」「Ⅱ．財務戦略」「Ⅲ．組織・人事戦略」として、組織の基盤整備に努め、第6次地域福祉活動計画を推進して参ります。



令和4年度	令和5年度
Ⅲ. 新しい視点による事業の創設 【令和4年度の取組み】 地域のつながりが希薄化する中で、住民の地域福祉活動への参加の機会が少なくなっています。様々な人が地域福祉に関心を持てるよう、学区社協とともに新たな参加者とのつながりづくりに取り組みます。 また、令和3年度に引き続き、「社会的孤立の予防」をキーコンセプトに地域福祉の担い手の発掘と育成をするとともに、予防的な地域福祉活動を実践します。 【令和4年度の評価】 試行的に民生委員児童委員協議会連合会役員学区で、気になる方を上げて	I 事業戦略 【令和5年度の取組み】 社会的孤立の脱却に向けて前年度の対応ケース支援の継続と、新たな民生委員からのニーズ発掘、地域からの個別相談への対応をおこないます。 R5年度 取組内容 令和5年度役員への周知によるケースの掘り起こしと左記6件の継続支援。学区社協や福祉施設、関係機関との支援体制の拡大で長期的な支援体制の構築。

いただき、民生委員に聞き取りを進めるとともに、本人へのアプローチを実施。短期間で解決は難しく、また同時に新たなケースも発掘しながらの実施となった。引き続き本人との関係構築を進めるとともに、問題解決を目指していきます。								
<table><tr><th>R4 年度 取組内容</th><th>R4 年度 実績</th></tr><tr><td>各種団体等が連携した社会的に孤立している方の発掘および地域における支援体制のしくみづくり</td><td>民児協連役員会で周知(6 地区)。計 16 件のケースを掘り起こし、うち支援が必要な 6 件の対応中。 学区社協等の地域団体とお掃除プロジェクトの実施。</td></tr><tr><td>ずっと安心事業プロジェクトの推進 死後事務委任契約の実施</td><td>モデル事業の振り返りについて、地域包括支援センターの地域ケア会議において事例発表を行った。今後、現在ある資源の情報収集と課題整理を進める。</td></tr></table>		R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	各種団体等が連携した社会的に孤立している方の発掘および地域における支援体制のしくみづくり	民児協連役員会で周知(6 地区)。計 16 件のケースを掘り起こし、うち支援が必要な 6 件の対応中。 学区社協等の地域団体とお掃除プロジェクトの実施。	ずっと安心事業プロジェクトの推進 死後事務委任契約の実施	モデル事業の振り返りについて、地域包括支援センターの地域ケア会議において事例発表を行った。今後、現在ある資源の情報収集と課題整理を進める。	
R4 年度 取組内容	R4 年度 実績							
各種団体等が連携した社会的に孤立している方の発掘および地域における支援体制のしくみづくり	民児協連役員会で周知(6 地区)。計 16 件のケースを掘り起こし、うち支援が必要な 6 件の対応中。 学区社協等の地域団体とお掃除プロジェクトの実施。							
ずっと安心事業プロジェクトの推進 死後事務委任契約の実施	モデル事業の振り返りについて、地域包括支援センターの地域ケア会議において事例発表を行った。今後、現在ある資源の情報収集と課題整理を進める。							
I 財務体質の改善 【令和 4 年度の取組み】 本会を運営して行く上で、その重要な財政基盤となる、補助金・委託金収入などの「公的財源」が多くを占めている中、各事業の収支を分析し、予算の適正執行に努めるとともに、コスト意識をさらに高め、効率的・効果的に事業を実施するとともに、より健全な経営を目指します。 【令和 4 年度の評価】 本会の財政基盤である大津市からの事業補助金について、項目ごとの基準の見直しや報告書の不備があり、所管課である福祉政策課と月に一度の定例会の中で適正化に向けて調整を進めました。		II 財務戦略 【令和 5 年度の取組み】 大津市からの委託事業、滋賀県社会福祉協議会からの補助・委託事業に伴う収入のほか本会独自の自主財源など多くの財源があり、全体の収支状況を把握することに時間を要するため、収支を把握するための一定の基準を設けるなど、適正な経営判断ができるしくみを構築します。 <table><tr><th>R5 年度 取組内容</th></tr><tr><td>補助金や委託金、自主財源を含め、期中の収支状況が把握できるしくみづくり</td></tr></table>	R5 年度 取組内容	補助金や委託金、自主財源を含め、期中の収支状況が把握できるしくみづくり				
R5 年度 取組内容								
補助金や委託金、自主財源を含め、期中の収支状況が把握できるしくみづくり								

<table border="1"> <tr> <th>R4 年度 取組内容</th><th>R4 年度 実績</th></tr> <tr> <td>補助金委託金の積算の見直し 補助金・委託金の適正化に向けた検討</td><td>補助金の 2 重基準の統一 補助金実績報告書の定型化 補助金点検チェックリストの作成 福祉政策課との連携</td></tr> </table>	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	補助金委託金の積算の見直し 補助金・委託金の適正化に向けた検討	補助金の 2 重基準の統一 補助金実績報告書の定型化 補助金点検チェックリストの作成 福祉政策課との連携	
R4 年度 取組内容	R4 年度 実績				
補助金委託金の積算の見直し 補助金・委託金の適正化に向けた検討	補助金の 2 重基準の統一 補助金実績報告書の定型化 補助金点検チェックリストの作成 福祉政策課との連携				
Ⅳ. 事務の効率化と経費削減					
【令和 4 年度の取組み】 事業棚卸などにより、事務・事業のコスト削減等一層の効率化を図り、経営的な視点を持った運営を目指します。 【令和 4 年度の評価】 令和 5 年度の予算編成に併せて事業評価を実施して事業の目的や運営方法を確認しました。本会の自主財源が減少する中で財源の確保、効率的な事業運営など、引続き総力を挙げて取り組んでいくこととしています。					
<table border="1"> <tr> <th>R4 年度 取組内容</th><th>R4 年度 実績</th></tr> <tr> <td>事業評価の実施 I C Tを活用した事務の効率化</td><td>各種事業の目的や効率的な運営について評価を実施 職員間の情報をシステムで共有化（会用车の配車、相談室などの調整を電子化）</td></tr> </table>	R4 年度 取組内容	R4 年度 実績	事業評価の実施 I C Tを活用した事務の効率化	各種事業の目的や効率的な運営について評価を実施 職員間の情報をシステムで共有化（会用车の配車、相談室などの調整を電子化）	
R4 年度 取組内容	R4 年度 実績				
事業評価の実施 I C Tを活用した事務の効率化	各種事業の目的や効率的な運営について評価を実施 職員間の情報をシステムで共有化（会用车の配車、相談室などの調整を電子化）				
Ⅱ. 人材育成と組織の活性化	Ⅲ 組織、人事戦略				
【令和 4 年度の取組み】 社協職員に求められる役割について考え、職員一人ひとりが果たすべき役割を常に自覚し、同じ目標を持って業務に取り組みます。 また、ワークライフバランスを推進していくことで、誰もが働きやすい	【令和 5 年度の取組み】 目標管理制度が 4 年目を迎えるため内容を精査しブラッシュアップを進めます。 労働関係の法律改正に備えて情報収集を行うなど、本会での制度化に備えます。				

環境整備を行います。

【令和4年度の評価】

令和3年度に引き続き、目標管理制度の運用、メンター制度による職員育成を実施したことで、職員のモチベーションアップやコミュニケーションを図る上でのサポートにつながっています。また、これまで健康診断の結果のみで実施していました産業医面談をストレスチェックの結果も含めて実施したことで、心と体の両側面で相談できる体制を整えました。

R4年度 取組内容	R4年度 実績
目標管理制度の運用 メンター制度による職員育成 各種研修会の実施	目標管理制度による年3回の面談と評価 メンターによるフォローアップ体制とOJT 担当による月1面談と目標設定と評価 会計研修、職員研修等の実施
働き方改革と労働安全衛生の推進	健康診断とストレスチェックを同時期に 実施（産業医面談につなげた）

R5年度 取組内容

目標管理制度の運用
メンター制度による職員育成
各種研修会の実施
諸規程の整備